

## 令和3年度 第2回徳島県発達障がい者支援地域協議会 議事録

### 1 日 時

令和4年3月1日(火)

午後1時30分から午後3時まで

### 2 開催方式

会場及びZoomを用いたオンライン開催

### 3 会 場

発達障がい者総合支援センター 3階 会議室

### 4 出席者

【委員】21名中16名

・会場出席

橋本俊顕, 森下明実,

・Web出席

井崎ゆみ子, 櫻木章司(代理 平田順子), 岡本訓代, 大谷博俊, 奥田紀久子,  
中川美幸, 藤村真樹, 堤美代子, 吉野育也, 安西政和, 大住満寿夫, 森本真由美,  
森史子, 蔭岡美恵

【オブザーバー】1名

・会場出席

濱田正子

【事務局】

・会場出席

発達障がい者総合支援センター

・Web出席

障がい福祉課, 教育委員会特別支援教育課, 精神保健福祉センター,  
地域支援マネージャー

### 5 会議次第

i 開会

ii 挨拶

iii 議事

- (1) 令和4年度発達障がい関連施策の計画について
- (2) 発達障がい者(児)支援に関する実態調査結果について
- (3) その他

事務局 議事1について説明

地域支援  
マネジャー 先日の徳島新聞に、池田支援学校美馬分校の生徒さんの「みまカフェ」での接客について記事が掲載されていました。高校の時に身につけた接客サービスのスキルが、卒業後に活かす場がなく、もったいないという声があります。教育委員会で、色々されていると思うが、就労のスキルをいかして、社会とつながる仕組みが出来ないかと思います。例えば今、各地域にある「こども食堂」とか、子育て支援関係のセンターとかで、飲食の場でお手伝いをするとか。今は、コロナ禍で難しいとは思いますが。そのあたり卒業生又は卒業間近の生徒さんなど、社会とつながる場が高校生頃からあればと思いました。

会長 挨拶から始まって社会に出て行くためのスキルやノウハウについて、校外でも学習していく場があればという御意見かと思いますが、何かございますか。

事務局 教育委員会の特別支援教育課でございます。御質問、ありがとうございます。現在、資料1-2にもありますように「社会で活躍サポート事業」ということで、様々な技能検定に取り組んで、特別支援学校の高等部の生徒さんを中心に、働くスキルを身に付けるということを、この事業の中で実施しております。

今、御指摘のありました地域と繋がっていくということでは、新時代「特別支援学校 SDGs」創出事業として展開し、今、池田支援学校と美馬分校の方が校内で作った野菜等を地域のこども食堂の方に提供しています。今まで、特別支援学校というのは、校内での活動が中心であったところもあるのですが、こうした事業を通して学校の外の人たちと積極的に関わり、社会との繋がりを増やしていきたいと思っています。また今、Zoom等オンラインでの取組も進んでいるので、オンラインを通して繋がるということも、積極的に行っていきたいと考えています。

地域支援  
マネジャー 発達障がい者総合支援センターの事業のうち、発達障がい支援機能強化事業の一覧表の中で、支援者支援の強化事業の新規事業で「発達障がいサポートチーム」現場派遣事業とあるが、これは従来の事業から、派遣対象を拡大していくということですか。

事務局 その通りです。令和4年度からは、対象を拡大して、強度行動障がいを加える予定となっています。

委員 1点、質問させていただきます。新規事業の「ライフスキルサポート事業」について、小学生から大学生まで、幅広くていい試みだと思っているが、この

4月から18歳が成人であるという法改正が行われます。これまでは保護者の承認を得て、契約法上も未成年ということでキャンセルということも猶予があったのが、そのあたりが厳しくなるという点、これは教育の中でも、どのように取り組まれているのか。高等学校あるいは特別支援学校の高等部、それだけでなく、おそらく特別支援学校の中等部、小学校においても消費者教育というのは、必要になろうかと思うが、そういった事がこの「ライフスキル」の中に含まれているのかどうか、もし含まれていないなら、そういった事も検討されてはどうかと思いました。消費者庁の消費生活センターが消費者教育の手引きを作成したということで、私も今年度作成に関わらせて頂いたのですが、消費者教育について造詣の深い消費生活相談員という方が、いらっしゃるとお聞きしています。その方は岡山の人でしたけれども、オンラインでの活用が想定されるのであれば、どこの地域の専門家とかは関係なく活用の可能性があるのかなと思います。

質問としては、消費者教育がライフスキルの中に含まれているのかどうかということ、もしこれから計画するのであれば、こういったあたりのことも大事なのではないかという事です。以上です。

事務局 御質問ありがとうございました。御指摘のとおり高齢者だけでなく、詐欺等に引っかかってしまう特に知的に軽度の障がいがあったり、発達障がいをお持ちの方はそういった被害に遭いやすいという事もありますので、ライフスキルサポート事業におきましても、そうした視点を取り入れながら、将来的には実施できればと思っております。ただ現時点では、自己理解を進めていくということも課題になっており、まだまだそこが充分でないこともありますので、今後の研究課題として、是非、取り組んでいきたいと思っております。

事務局 教育委員会では、消費者庁と連携し、令和元年度から検討委員会を立ち上げまして、令和2年度に若年者向け消費者教育教材等製作検討委員会で、先日、新聞にも報道されておりましたが、消費者教育に関する教材を消費者庁のホームページに公開させて頂いております。すべての特別支援学校の方に周知しておりますが、非常にわかりやすい構成となっております。特に知的障がいのお子さん達を対象とした教材となっておりますので、高校や中学校の特別支援学級であるとか、そうしたところで活用できる非常にわかりやすい教材となっておりますので、是非、御活用いただけたらと考えております。

会長 御意見、他にございませんでしょうか。なければ、ただ今いただいた御意見を参考にさせていただいて、今後の施策の実行に活かさせていただければと思います。よろしく願いいたします。それでは、次の議事に入らせていただきます。議事2 発達障がい児者支援に関する実態調査の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局	議事2について説明
委員	<p>支援機関への調査結果で、支援の内容に関して、ペアトレとかペアレントプログラムを実施しているかどうかという項目があるのですが、これは実施しているという割合は以前より増えてきていると理解していいのでしょうか。それとも今回のピンポイントの状況であるので、そのあたりは増えてきているかどうかは、分からないという感じなのでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の調査では、このペアトレとかペアレントプログラムの実績についての質問はしていなくて、今回、初めてこの項目の調査を行ったのですが、これまで児童発達支援センター等に対してペアトレやペアプロの研修等を実施してきましたので、その成果などについて確認の意味も含めて、質問をさせて頂いております。</p>
事務局	<p>これまでペアレントトレーニングを児童発達支援センターの方で取り入れていただけたらという事で、案内をして研修を実施をして、あとフォローするという流れで進めています。そういう流れもあって前回の質問項目には入っていませんでしたが、ペアレントトレーニングについて、これから取り入れたいと思っているかとか、継続が出来るかというところの確認のための質問とさせて頂きました。また、ペアレントプログラムというのが、ペアレントトレーニングは少し難しい内容なので、市町村、保健センターさんとか、事業所さんで取り入れていけるプログラムかなと思って、今、案内を始めているところです。なので、そういうところについても興味があるかどうかを皆さんに教えて頂こうということで、今回、質問項目に入れてあります。比較という面では、これからの部分もあるので出来てはいませんが、興味のあるところには、また御案内をして進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。そのようなペアトレとかが出来るところを増やしていこうという取組をされていることは、以前からこの会議等でお聞きしていたところなんですけれども、その成果がアンケートから現れているのか、どうなのかかなと思ってお伺いしました。ありがとうございました。</p>
委員	<p>先ほどの実態調査の結果報告について、質問させていただきます。私も実は支援学校で、進路指導を担当しておりました時、15年以上前になるんですが、その時に、国の方が言っていたことは個別の支援計画は、障がいがあると診断された子どもさん達、その時点から一生涯を通じた支援計画であると。ただし、学校に在席している間は、学校が教委が作る、その後学校を卒業して社会に移行した後は次の支援機関に引き継いでいくものだというふうに聞いておりました。関係機関との連携ということですが、なかなか難しいというのが15年たっても感じる場所です。活用の場としては、やはり就業体験。学校から、事業所等</p>

に出向いて就業体験する時に活用しているような形ですが、なかなか支援会議とかケース会議でという事が、一人一人には出来ていないのが現状です。関係機関が一堂に会するのは難しいところもありますので、必要な時に利用すると。保護者の方に持っていただいて、必要な時には活用いただくと学校の方では考えておりました。

先ほど、一番最後にあったのですが、教育委員会で作成する個別の教育支援計画と、福祉部局で作成する個別の支援計画の連携状況や、就学支援シートなどの活用について尋ねると各機関の連携がさらに明らかになったとありますが、明らかになったというのは、どういう意味なんだろうということを考えてみました。15年前というのは、サービス機関に持って行ってもなかなか受け取ってもらえなかったりしたんです。卒業後は、卒業先のいろんな支援機関で使っていただくという風に考えてたんですけども、卒業した後に利用する事業所も一箇所ではなくて、変わっていくということがございますので、やはり本来ならばその方がいらっしゃる市町村の方で管理していただけたらなと思ったんですけども、その時点では出来ませんっていうお答えでした。で、これは市教委の事かなと思うんですけど、連携が明らかになったというのは、連携が出来ているということなんでしょうか、それとも出来てないということなんでしょうか。そこをお伺い出来たらと思います。

事務局

失礼いたします。説明のところが、詳しく御説明出来ていなかったと思いますが、この部分は、さらに明らかになるのではないかと課題として、挙げさせてもらっている所でございます。現実的に教育委員会と福祉部局が連携して計画を持っているのかどうかということも、きちんと今回聞けなかったもので、そういうところを確認しなければといけなかったという反省点として、挙げさせてもらっています。

委員

就学支援シートなどは、各市町村で作成されていると思うんですが、教育支援計画に関してこれは、市教委の方で作成されているものなんでしょうか。それとあと、福祉の方ですと教育じゃなくて、個別の支援計画、あるいはそれぞれの利用者ごとにもこういった支援計画が作成されていると思うんですけども、それぞれが別々に作成するのではなく、どこかですり合わせるというか情報共有するような場があれば、一貫した支援が出来るのではないかなという風には考えますが、それこそ、学校の教員の立場でいた時もなかなか有効活用というのは難しいんだなと思いました。ただこれを持っていても宝の持ち腐れとか、作って終わりではなくて、活用してこそ本当に意味があると思います。なかなか就業体験以外で活用していることを見たことがないので、やはり活用してこそだと思うので、それぞれの関係機関の方でも作成されているのであれば、それをどう活用するのかという事も考えていただければと思いました。ありがとうございました。

事務局	<p>ありがとうございました。今回、計画を作成しているかどうかというような表面的な質問の仕方になっていたので、次回、調査する際には、どのように活用しているの内容も含めて質問したいと考えております。御意見、ありがとうございました。</p>
地域支援 マネジャー	<p>地域においてライフステージに応じた相談支援というか、課題が分かってくる。先ほど質問させてもらいました発達障がいサポートチームを現場に派遣して、そこで相談を受けるという事業ですけれども、地域のニーズとして、強度行動障がいへの対応に関するニーズが高まっているということかと思えます。市町村のニーズをみますと、それぞれの市町村にそういうシステムが求められているし、発達障がい者総合支援センターや地域支援マネジャーとか、医療機関であったり、そういう専門機関と繋がる何かをしながら、地域地域でやっていきたいという気持ちが伝わってくる。各市町村も頑張っているが、連携がうまくいかないとか、専門家が不足していたりとか、そのあたりで、地域支援マネジャーとかが何かできることがありましたら、教えていただきたいと思えます。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。各市町村での活動ということで、今日、市町村からお越し頂いている委員、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>那賀町は徳島市さんとは違って、本当に南部の僻地にある所でハナミズキさんにも車で近くても1時間半、遠いと2時間かかる距離にあります。乳幼児健診をしていて、発達の気になるお子さんというのは、たくさんいまして、その方達に適切な時期に健診後のフォローで、医療機関にかかっていたかかったりするんですが、そういう所には遠くて行けないという現実があって、また働いているお母さんも多いので、土日でないといけない平日なんてとても受診できないというところがあって、なかなかタイミングよく受診できている状況にない。このアンケートを見ていると、かなり支援体制が整いつつあるという県内の状況であります。県南の地域に関しては本当にそれが、当てはまらないと思いました。その中で発達に応じた支援をとということで、地元のこども園の先生方と一緒に連携したり、もちろん専門職の心理士さんとか、言語聴覚士さんとかの先生方にも健診に来ていただいたり、巡回相談に来ていただいたりしながら、その方たちにも支援、指導をしていただきつつ、こども園の先生方と連携して、毎日子どもさんが通っている現場で必要な支援が受けられるような体制を那賀町ではとっています。でも、それが、完全に子どもさんに合っているとは言い切れないのですが、そういうふうな現状で対応しています。</p> <p>あと、質問からは外れるんですけど、子どもさんのお母さんが、障がいの受容がされていない、またされつつあるというアンケートの御意見があるんですけど、最近、私が強く思うのはお母さん方は、SNS やテレビで発達障がいということをよく勉強されていて、正常な発達のお子さんだろうと私達が思ってい</p>

でも、これは障がいがあるんじゃないでしょうかという風に強く不安に思われて、そういう方たちに今後、どういった対応をしていけばいいのかなという課題も見えつつあります。そうした現状で市町村はやっています。以上です。

会長

ありがとうございました。今の御意見に対して、何かございますか。やはり地域差もあるようで、私も診療してまして、特に県南の方は資源が乏しいなどという印象を持っております。

地域支援  
マネジャー

色々、御意見をいただいていたところに関して、少しだけお話しを出来たらと思うのですが、ペアレントトレーニング、ペアレントプログラムをこの10年間くらいずっと継続的に導入に向けて、ハナミズキさんと動いていて、少しずつ広がっているのかなというのが実際のところなんです。当初、ペアレントトレーニング10回、12回という話しもあったんですが、ペアレントプログラム6回というのが、今ベースになっています。実際に導入するとなると6回でも、やったことがない状況の中、なかなか導入するのは難しいとなる。その中でどういうふうに実施してくか、今度ペアレントトレーニングに結びつけていくための事業としてどういうものがあるんだろうとか、今、やっている中で色々な事を検討している最中だと思っています。なので、いろんな地域で実施してもらえる形は、多分、地域地域によって違うと思うので、その地域にとって必要なニーズとか、それに合ったプログラムとか、それを担うことが出来る人材と、市町村に適したプログラムというのをどういうふうにマッチングしていくかというのが、センターとしての課題なのではないかと、アンケート結果を見ても伺えると思います。

教育支援計画についての質問なんですけど、うまく整理できていなかったんですけど、県で作った書式があって、今回、様式について尋ねていたんで、市町村の様式を独自に持っているかどうかの回答が重複しているところもあって、分かりにくくなっていたのではないかなと思います。そのあたりも含めて作成ということと、様式を持っているということと、実際どれぐらい連携しているんだというところが全体として明らかになってきたり、多分、好事例もたくさんあると思うんですけども、好事例が出てくると他の地域でもこういうふうに取り組んでいこうという話しになると思います。ただ、アンケート結果をいかして、また次回、アンケートをとるときまでの間に、色々な取組をしたものを次回のアンケートまでに、結果として活かしていけるといいのかなと今回、調査結果をみて思っています。

会長

時間もおしておりますので、議事2については、このあたりにしたいと思います。委員にいただきました貴重な御意見を参考に、事務局で修正したものを最終の報告書とさせていただきます。よろしくお願いいたします。それをもとにまた、プラン第3期の策定に反映してまいりたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。

会長

それでは議事3のその他でございますが、この際なので何かございましたら発言をお願いいたします。なければ、本日の議事は終了とさせていただきます。

委員の皆様方からいただきました御意見を踏まえて、今後の発達障がい児者に対する支援施策に反映していただくようお願いいたします。